

第6回 倉敷市教育委員会議事録

1	開催期日	令和2年6月4日(木)		
2	開会及び閉会時刻	開会時刻 14時 閉会時刻 15時19分		
3	場所	教育委員室		
4	出席者	井上正義		
		仁科正己		
		大原あかね		
		難波弘志		
		沼本浩彰		
5	会議に出席した事務局又は教育機関の職員の職氏名			
	職名	氏名	職名	氏名
	教育次長	黒瀬敏弘	副参事	寺内隆
	参事	辻一幸	副参事	三宅香織
	参事	小野敏	課長	長野渉
	部長	三木宏之	課長補佐	堀内秀和
	部長	三宅健一郎		
	参事	三谷育男		
	次長	笠原和彦		
	次長	浅沼健一		
6	教育長等の報告			

7	議題	議案第32号	令和2年度6月補正予算案（教育委員会関係分）について
		議案第33号	倉敷市立小・中学校学区審議会委員の委嘱について
		議案第34号	倉敷教育センター運営委員会委員の委嘱について
		議案第35号	代理の承認を求めることについて（倉敷市社会教育委員の委嘱について）
		議案第36号	倉敷市公民館等運営審議会委員の委嘱について
8	議事の概要，質問した者の氏名及びその要旨並びに議決事項		別紙のとおり
9	傍聴の状況		
	公開	傍聴人	0名
	議事録者氏名	堀内秀和	
	議事録署名委員		
	教育長	井上正義	
	委員	仁科正己	

教育委員会の概要 6 / 4 14 : 00 ~ 15 : 19

- 〈教育長〉 只今から、教育委員会を開催致します。
- 只今のご出席は5名、会議は成立致しました。
- まず、前回5月14日開催の教育委員会議事録につきまして、各委員の皆様方におかれましては、内容をご確認頂けましたでしょうか。
- それでは、前回の議事録につきまして、承認することにご異議ございませんか。
- 〈各委員〉 はい。
- 〈難波委員〉 前回の水泳授業と熱中症につきまして、補足をしても宜しいでしょうか。
- まず、水泳授業に関して数名の小児科医に聞いてみましたところ、密にならなければ可能ではあるとの意見でしたが、北九州の小学校でのクラスターの発生や緊急事態宣言が解除されたことによる人の往来が激しくなると思われれますので、できれば今シーズンは行わなくて良いのではないかと考えております。
- そして、熱中症に関しましては、例年にない7月末まで、また8月下旬から授業を行うことになっていきますので、どのように登下校させるのか等の問題が出て参ります。
- マスクの着用により湿気た空気を吸っていることで喉の渇きを感じにくくなり脱水症状や熱中症の症状が出る可能性がありますので、マスクを外して水分を摂取するなど、注意をして指導しなければならないと思います。
- 〈教育長〉 ありがとうございます。
- 新型コロナウイルス感染症の対策につきましては、また後ほど、ご意見がございましたらお願い致します。
- それでは、ご異議ないようですので前回の議事録を承認することと致します。

只今、報告事項、倉敷市学校給食調理場整備に係る基本方針が提出されました。

これを日程に追加し、報告事項とすることにご異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ありがとうございます。

ご異議無いものと認め、報告事項に追加致します。

本日の傍聴希望者はございません。

それでは、審議に入ります。

議案第32号令和2年度6月補正予算案（教育委員会関係分）についてのご説明を辻参事、お願い致します。

〈辻参事〉 失礼致します。

議案第32号令和2年度6月補正予算案（教育委員会関係分）につきまして、6月定例市議会に提出する議案の作成に係る市長への意見の申出につきまして議決を求めるものでございます。

それでは、令和2年度6月補正予算（案）につきまして、その概要をご説明申し上げます。

当日配付資料の3ページをご覧ください。

まず、6月補正予算の規模でございますが、上段の表、令和2年度一般会計及び教育費予算額対比一覧表の下から2項目、6月補正額をご覧ください。

教育費につきましては、25億8,346万6千円を増額し、6月補正予算後の教育費の累計は、176億4,810万8千円で、一般会計に占める割合は、7.1%でございます。

※につきましては、教育費に教育委員会関係分の災害復旧費を加えたもので、6月補正後予算額で、180億9,054万2千円となり、一般会計に占め

る割合は7.3%でございます。

次に、下段の表、令和2年度教育費予算項別一覧表につきましては、表の下、計の欄をご覧ください。

令和元年度最終予算額と比較しますと、今回の補正予算後の額は176億4,810万8千円で、前年度末比で102.2%でございます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策への対応及び骨格編成であった当初予算の肉付けとなる予算であり、予算額としては昨年度以上の水準となっておりますが、一般会計に対する比率につきましては、一般会計におきまして、特別定額給付金の補正予算があったことなどにより、前年を下回ることとなりました。

次に、各項目別の歳出につきまして、その概要をご説明申し上げます。

4・5ページの6月補正予算額内訳表をご覧ください。

まず、「情報学習センター費」「GIGAスクール構想に対応したパソコン等整備事業」11億9,286万円につきましては、小・中学校の児童生徒に1人1台パソコンを整備するための経費であり、国庫補助の対象となる全体の2/3にあたる2万6,508台を整備するための経費でございます。

なお、残りの1/3にあたる1万98台につきましては市費での整備となり、リース契約により整備するため、4億8,531万円の債務負担行為をお願いしております。

ここで、11ページをお開き下さい。

令和2年度6月補正予算債務負担行為補正のうち「事務機器等借上料」をご覧ください。

補正前と補正後の限度額の差額4億8,531万円が、先ほどご説明致しました債務負担行為の金額でございます。

この度の補正予算で変更をお願いするものでございます。

隣の10ページをご覧ください。

令和2年度6月補正予算「繰越明許費」について併せてご説明申し上げます。

先ほどご説明致しました「学習用コンピュータ整備事業」のうちの11億9,286万円につきましては、繰越明許費として計上させて頂いております。

これは、一人一台パソコンの整備につきましては、令和3年3月31日までの調達を目指しているところですが、新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大により、サプライチェーンが大きな影響を受けていることに加えて、全国的な機器調達の動きとなることから、納期が今年度内に間に合わないとの理由から、入札を行った場合に納期を理由として不調となることも考えられます。

この場合、納期を翌年度中に延長して再度入札を実施するなど、速やかに対応することが必要になりますが、そのためには繰越明許を行い、予算を翌年度に執行できるようにしておくことが必要となります。

4ページにお戻り下さい。

「小学校管理運営費」「小学校管理運営事業」71万5千円につきましては、遊具の安全を確保するために専門技術者による点検を実施するための委託料でございます。

本年度は13校実施する予定です。

次の、「幼稚園管理運営費」「幼稚園管理運営事業」133万円につきましては、遊具の安全を確保するために専門技術者による点検を実施するための委託料33万円及び指定寄付に伴う大高幼稚園ほか3園の園用備品購入費100万円でございます。

点検は、本年度は10園実施する予定です。

続いて、「施設費」「学校・幼稚園等施設管理事業」709万8千円につきましては、樹木剪定作業等に伴う廃棄物等を運搬するための自動車購入費700万円などがございます。

次の、「小学校建設費」「小学校施設整備事業」7億8,730万2千円につきましては、国の補助内示に伴う粒江小学校ほか4校の外壁改修及び倉敷東小学校ほか4校のトイレ洋式化改修、そして琴浦東小学校プール改修にかかる経費などがございます。

また、「小学校校舎等建設事業」4,029万円につきましては、高馬川の堤防拡幅に伴う箭田小学校プール移転に合わせて、穂井田小学校など近隣小学校と共同使用するための上屋付プール整備のための設計委託料などがございます。

次に、「中学校建設費」「中学校設備整備事業」3億7,798万1千円につきましては、国の補助内示に伴う東陽中学校ほか2校の外壁改修及び倉敷第一中学校ほか2校のトイレ洋式化改修にかかる経費などがございます。

次の、「高等学校建設費」「高等学校施設整備事業」1,000万円につきましては、全校対象の施設修繕料でございます。

次の、「特別支援学校建設費」「特別支援学校施設整備事業」2,244万4千円につきましては、国の補助内示に伴うトイレ洋式化改修などに要する経費でございます。

次に、「幼稚園建設費」「幼稚園施設整備事業」4,560万8千円につきましては、全園対象の施設修繕料・工事費などがございます。

続いて、「学事費」「私学助成事業」1,000万円につきましては、倉敷高等学校校舎建替えに対する補助金でございます。

次の、「学校・園生活支援員配置事業」「小学校」111万6千円につきまし

ては、障がいのある児童の援助等に従事する生活支援員を1人増員（127人→128人）するための報酬110万3千円などでございます。

6・7ページをご覧ください。

「不登校等対策総合事業」「不登校児童支援員配置事業（小学校）」830万9千円につきましては、県の補助内示に伴い不登校児童支援員を1人増員（59人→60人）するための報酬825万1千円などでございます。

続いて、「指導費」「英語教育推進事業」594万6千円につきましては、新規事業となりますが、小学校5・6年生の全クラスを対象に、英語力向上を目的とした音読教材を導入するためのシステム利用料356万1千円並びに中学校3年生を対象に、英語の習熟度を把握し、学習指導の改善に活用するため、英語4技能（聞く・読む・話す・書く）を測る検定試験を実施する委託料238万5千円でございます。

また、「学力向上支援事業」451万円につきましては、春休みの課題につきまして、これまで小学校5・6年生及び中学校1・2年生に実施していたものを小学校1～4年生を対象に実施するための経費でございます。

さらに、「理科観察・実験アシスタント配置事業」115万2千円につきましては、小学校における理科の観察・実験を支援する補助員を6校に配置するための経費でございます。

続いて、「学校保健費」「学校健康管理事業」300万円につきましては、中・高・特別支援学校のAEDについて、休日・夜間等でも使用できるよう屋外型収納ボックスを設置するための委託料でございます。

また、「通学路安全推進事業」800万円につきましては、県補助金を活用し、通学路に防犯カメラ（10台予定）を設置するための委託料でございます。

続いて、「学校給食費」「大高小学校給食調理場・校舎整備事業」1,500万円につきましては、DB（デザインビルド）方式を活用した大高小学校の給食調理場及び校舎の合築に向けて、民間事業者の募集・選定等の支援業務を行うためのアドバイザー委託料でございます。

次の、「高梁川流域学校給食アレルギー対応献立レシピ研究事業」20万4千円につきましては、高梁川流域圏域において学校給食アレルギー対応献立の普及活動を行うための経費でございます。

次に、「共同調理場建設費」「新共同調理場整備事業」957万5千円につきましては、新規事業となりますが、市内に3か所程度設置する学校共同給食調理場の一つを児島地区に整備するための経費でございます。

続いて、「図書館費」「図書館管理運営費」の「児島図書館維持管理事業」でございますが、令和3年度からの児島市民交流センター管理運営業務の指定管理者を公募により選定することに併せて児島図書館の維持管理業務を委託するため、1億3,531万9千円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

11ページをご覧ください。

「児島市民交流センター管理運営事業費及び児島図書館維持管理事業費」につきましては、児島市民交流センターの指定管理と合わせ総額で5億4,745万円の債務負担行為となりますが、児島図書館維持管理部分と致しまして、1億3,531万9千円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

8ページをご覧ください。

「公民館費」「公民館施設整備事業」3,080万円につきましては、倉敷公民館大ホール舞台照明音響設備改修設計委託料180万円及び福田南公民

館受変電設備改修工事費 2,900万円でございます。

最後に、「科学センター費」「天文王国おかやま事業」22万6千円につきましては、新規事業でございますが、高梁川流域圏域において、天文関連施設を活用したスタンプラリーなどの誘客促進事業を実施するための負担金でございます。

以上簡単ではございますが、令和2年度6月補正予算案(教育委員会関係分)の概要につきまして説明を終わらせて頂きます。

どうぞよろしくお願い致します。

〈教育長〉 ありがとうございます。

それでは、ご質問等ございましたらお願い致します。

〈仁科委員〉 4・5ページ中央の小学校建設費につきまして、倉敷東小学校ほか4校トイレ洋式化改修、倉敷第一中学校ほか2校トイレ洋式化改修とありますが、未だにトイレの洋式化は、すべての学校において完了していないのか、あと何校残っているのか教えて下さい。

そして、小学校施設整備事業費が約7億8,700万円とありますが、こちらに書かれてある説明の合計では約6億円となります。

すべての内容を記載されている訳ではないとは思いますが、残り約1億8,000万はどのようなものに使用されているのか教えて下さい。

〈寺内副参事〉 教育施設課の寺内と申します。

まず、現状のトイレ洋式化につきましては、国が2年程度ごとに調査をされており、今年度4月1日付の倉敷市の小中学校のトイレ洋式化率は40%程度でございます。

〈仁科委員〉 小学校で40%程度ですか。

〈寺内副参事〉 はい。

小学校が40数%で、中学校が40%を切る割合でございます。

〈教育長〉 全国平均が分かりましたら教えて下さい。

倉敷市は全国平均値並みでしょうか。

〈寺内副参事〉 詳細は、後ほどお答えできればと思います。

〈教育長〉 では、後ほどデータを基にご説明頂ければと思います。

〈仁科委員〉 詳細なデータは結構ですが、基本的には国の流れに従って進行するしかない
ということでしょうか。

〈寺内副参事〉 耐震対策などは、国が期限を決めて耐震化を達成させるという施策でございますが、
トイレ洋式化につきましては、各自治体に任されております。

〈仁科委員〉 詳細の数値は必要ありませんが、通常の家を考慮すると、学校でトイレに行けなくなる子どもがたくさん出て来るのではないかと思ってお伺いさせて頂きました。

〈寺内副参事〉 これまで施設関係につきましては、耐震化の取り組みで莫大な費用を要しました。

その後、中学校の普通教室のエアコン整備と、この度完成する小学校の普通教室のエアコン整備に莫大な費用を要しました。

本格的に6月議会で上程させて頂いているトイレの改修につきましては、
久々に行える事業であり、今後、トイレや安全対策としての外壁改修など、
身近な教育環境整備に力を注いで参りたいと考えております。

〈教育長〉 ありがとうございます。

新築の学校は殆どが洋式であると思いますが、その辺りの状況も含め、特に
1年生のお子さんは家庭で洋式トイレしか使用しておりませんので、和式トイレは使用できないのではないかと保護者からも意見が出ており、それについてどのような対策をしているのかということ具体的にご説明頂ければ、

仁科委員も安心されるのではないかと思います。

全体では40%と申しましても、全く洋式トイレがない学校はありませんので、最低でも何割は整備しているなどデータが分かりましたら教えて頂けたらと思います。

〈寺内副参事〉 はい。

全く洋式トイレがない学校はございません。

分かる範囲で、重要なこととございますので補足させて頂けたらと思います。

〈大原委員〉 支援学校のトイレは100%洋式ではないのですか。

〈教育長〉 それでは、最後に支援学校も含めて教えて頂ければと思います。

仁科委員続けてお願い致します。

〈仁科委員〉 大まかに6億円とありましたので、残りの1億8,000万円の用途は何であろうかという素朴な疑問でございます。

使用していない訳はないですから、細かいことを伺いたい訳ではございませんのでよろしくお願い致します。

〈寺内副参事〉 こちらも、後ほど合わせてお伝えさせて頂きます。

〈仁科委員〉 細かいものがたくさんあるのであれば結構ですので、よろしくお願い致します。

〈教育長〉 保護者の方が安心でき、心配に応えられるような資料を出して頂けますと有難いと思います。

他にはございますか。

〈難波委員〉 情報学習センター費のパソコン等整備事業に関してですが、現在の状況でタブレットが速やかに手に入らないことは想像できますが、今後のタイムスケジュールではどのように活用していく予定なのでしょう。

タブレットが手元に来た時点で、普通の授業の対面での同じ画面を見なが

ら行えることは想像ができます。

現在、新型コロナウイルス感染症の関係で随分騒がれておりますが、新型インフルエンザなどが発生する可能性も大いにあると思っておりますので、再度長期休校になった場合に、自宅にいる子どもたちと双方向に通信ができ、学校での授業を再現できるように準備しておく必要があるのではないかと思っております。

導入にはWi-Fiなど家庭での整備も係わって来ると思いますので、どの状況まで進められそうなのか、どの辺りまでイメージして進められているのか、分かっていない部分は結構ですので、現段階でどのように対応する予定なのかを教えてください。

もう一点は、不登校の子どもが家庭において、先生と授業の補習のようなものを行えるなど、考えていることがありましたら教えてください。

〈辻参事〉 まず一つ目のご質問につきましては、整備期間が3月末ということで努力しているところでございますが、整備が完了しましたら来年の4月から一人一台が実現できることになっております。

ネットワークにつきましては、3月末までに、現在よりも相当に早い回線の整備を全学校において完了致します。

環境自体は4月に整う前提での話になりますが、それまでの間は、現在学校に整備してあるパソコンやタブレットが4,995台ございますので、そちらの活用を教育委員会で検討しているところでございます。

新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波を警戒する中で、整備が間に合わないからといって何もしないということにはならないと思っておりますので、学校や家庭にあるパソコンの活用を図りまして、国から通信環境の無い家庭にはWi-Fiの貸し出し要請の話も出ておりますので、そういったものを活用し

で今年度はどのようなことができるのか検討して実施して参りたいと考えております。

そして、翌年に整備が整った場合には、学校の授業で活用していくのは勿論のこと、その他の活用についても検討しているところでございます。

今回の新型コロナウイルス感染症のように長期休校になった場合の対応につきましても、パソコンも通信環境も整えば、すぐにでもオンライン授業を行えるかと言いますと、それにつきましてもまだハードルが高いように思われます。

教育長が言われましたように、県との通信会議でも通信が止まってしまうこともあったようでございます。

実例を挙げますと、大学のゼミは双方向で行っておりますが、20人受講するも画像は8人までであり、さらに通信が停止してしまうのが現状のようでございます。

ある実験結果によっては、1時間3～4人で行いまして、通信容量が1,200MBまで達したという結果も出ているようでございます。

残念ながら、現在の通信環境におきましては、常に画像を通して30人のオンライン授業を行うことは非常に困難であろうと思われまます。

これは技術的な問題であり、できないと言うことでは前進できません。

例えば、画像を通信する子どもを切り替えていくことや、双方向でのテキストの通信は容量をほとんど使用しませんので非常にやりやすいかと思います。

このような工夫をしながら、双方向授業という形を採れるように検討し、教育長が言われたように、実証実験をしていくことは大変重要であると思いますので、実証を行いながら対応して参りたいと思いますのでよろしくお願ひ

致します。

〈難波委員〉不登校の子どもたちのフォローにも活用していくことは、まだお考えでないでしょうか。

〈三木部長〉学校教育部三木でございます。

現在、学校に出て来られない子どもたちには、担任教師が家庭訪問などを行いながら繋がりを持っていますが、タブレットを手にしてオンラインで繋がることにより、授業を行えるだけではなく子どもとの繋がりを持てるという意味では大変有効な手段であると考えておりますので、しっかりと検討し繋がりを密にして参りたいと考えております。

〈難波委員〉ありがとうございます。

不登校の理由にも多々あり、学校へ出て来られるようにフォローが必要ですので、是非活用をよろしくお願い致します。

〈教育長〉担任が電話で話をするよりも、子どもの顔や表情を見て話をするのは非常に効果があると思います。

家庭にいて心配なお子さんもいると思いますので、短時間でも良いので子どもと一対一で会話ができるような対策を考えて頂ければ非常に有難いと思います。

一度に全員は困難であっても、個別の対応が可能なところから始めて行けばかなり変化して来るのではないかと思いますので、是非ご検討をよろしくお願い致します。

他にご質問はございますか。

〈沼本委員〉5ページの箭田小学校のプール移転に合わせて、穂井田小学校などとの近隣小学校と共同使用するためとありますが、先ほどの議事録の確認時に、今年度は水泳授業を中止する方向で検討するとお伺いしましたが、中止になって

も金額に変更はないのかということ、そして、箭田小学校と穂井田小学校近隣の人数のバランスから、何処で共同使用をするかで設備のやり方も変わってくるのではないかと思います、どのように考えているのか教えて頂けますか。

〈寺内副参事〉 箭田小のプール移転について今回は整備経費とありますが、令和4～5年にかけて工事のための設計委託料ということで、今年度の水泳授業の中止による影響はございません。

それから、穂井田小学校など近隣小学校につきましてご説明致しますと、穂井田小学校は、昨年度に水泳施設が大きく破損したため、本年度から民間の施設を使用する計画でございました。

児童数につきましては、学校教育部から説明して頂こうと思いますが、穂井田小学校は児童数が少ないです。

近隣小学校につきましては、箭田小学校周辺の小規模校というだけで詳しく決まっておりません。

〈教育長〉 大きく異なるのは、上屋付きという屋根があるプールということで、倉敷市では初めてでしょうか。

〈寺内副参事〉 はい。

〈教育長〉 沼本委員が言われていたように、屋根の設置により大きく期間が変わるのでありませんか。

〈寺内副参事〉 今回初めて倉敷市で自前の上屋付きプールの整備ということで、共同利用しやすくするための施設でございます。

通常は天候に左右されやすいため、学校も苦勞している面がございましたが、上屋を設けることで計画通りの授業実施が可能になるということ、もう一つは、上屋を設けることにより、温かさが出るので通常の期間より長い5～9

月の間で利用可能というメリットもございます。

そのため、共同利用がしやすくなることを狙っての今回の事業計画でございます。

〈教育長〉 続きまして、学校の人数を三木部長お願い致します。

〈三木部長〉 今年度、箭田小学校は226名、穂井田小学校は44名でございます。

寺内副参事の説明にございましたプールの老朽化に伴い維持管理が厳しくなっておりますので、共同利用することにより経費を抑えると共に、一緒に授業を行うことで効率的な授業形態が取れるのではないかと考えております。

〈沼本委員〉 先ほどの答弁で、穂井田小学校が民間の施設を利用するとおっしゃいましたが、現場に行くのも移送等が必要になります。

同じように、箭田小学校の共同使用の新しいプールが完成すれば、移送費が掛かると思います。

現時点の民間の施設は何処に決定しているのでしょうか。

〈寺内副参事〉 本年度、穂井田小学校は玉島ルネサンスの予定でございました。

〈沼本委員〉 わかりました。

近くにあるのですね、真備の方かと思っておりました。

これは決定事項でしょうか。

〈三木部長〉 穂井田小学校につきましては、先ほどのご報告通り、水漏れ等による改修に多額の費用を要することになり、人数も少数であることや維持管理が大変であることなども鑑みて、民間の施設である玉島ルネサンスをお借りして授業を行うことになりました。

移送につきましても、施設のバスをご用意して頂けますので、このように計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の関係で水泳授業は控えて

おこうということですので実行はできておりません。

現状では民間施設の利用を計画していますが、今後、箭田小学校のプール整備ができましたら、それを穂井田小学校も共同利用できるものと考えています。

〈沼本委員〉ありがとうございます。

〈教育長〉 現在、霞丘小学校は民間のプレゴを利用しておりますが、ほかの小規模校はどうなっているのでしょうか。

〈三木部長〉 霞丘小学校は人数が少ないため全校一斉にジャンボタクシーを使用し、プレゴを利用しております。

そして下津井西小学校は、民間ではございませんが児島マリンプールを利用しております。

それから、説明にもありますが、琴浦北小学校は生徒数が6名ということで、琴浦東小学校のプールと一緒に水泳授業を行っております。

このように小規模の学校につきましては、水泳授業を行うことが厳しい状況でございますので、合同授業や民間の施設を活用して行う方向で進めております。

〈教育長〉 他にご質問等ありますでしょうか。

〈大原委員〉 G I G Aスクール構想とは、小中学校を対象にしたものだと思いますが、倉敷市には高校と支援学校もございます。

特に支援学校につきましては、オンライン授業の方が行いやすいと思われませんが、そういった子どもに対しての一人一台の配布については完了していると考えて間違いないでしょうか。

〈辻参事〉 確認しておきます。

〈教育長〉 また分かりましたら、よろしくお願い致します。

〈大原委員〉先ほど、通信環境の整備が必要であり、既に実施しているとおっしゃいましたが、補正予算ではない予算で整備されたということでしょうか。

〈辻参事〉令和2年2月の補正予算にて、ネットワークの改修費用につきましてはご承認を頂まして本年度執行ということになっております。

〈大原委員〉見方がよく分からないのでご質問致しますが、新型コロナウイルス感染症により休校中の子どもたちの学習支援に関しての新たな項目が挙がって来るかと思っておりましたが、休校中の子どもたちの学習が追いつくための支援に関する費用についての項目が見当たらないのですが、既に当初予算に組み込まれているのか、この中のいずれかに組み込まれているのか教えて頂けますでしょうか。

〈三木部長〉学習が追いつくための支援についての予算は、今回は計上できておりません。国補正では、小学6年生と中学3年生の分散登校の際に、人数を分散させるためにもう1教室準備が必要になるなど、新たな設備が必要なものにつきましては、補助の対象となります。

本市におきましては、6月1日から通常の授業が再開しておりますので、学習自体に対する支援の予算については、今回挙げているものには含まれておりません

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う教職員や児童生徒に関わるものについては、今後挙げていくことになるかと思えます。

〈大原委員〉4月から子どもたちは、学校へ行けておりません。

学習する際に、教科書だけでは補えない部分も出て来ているかと思えます。予算の中に、春休みの宿題に関してあがっている予算と同じ、またはそれ以上のレベルで休校中に宿題を用意されているかと思えますが、それについての予算や手立てはどの様にされているのでしょうか。

〈三木部長〉子どもたちが休みの際の家庭学習やオンラインの学習についてお話をさせて頂きますと、プリント広場やタブレットドリルがございまして、こちらは当初の予算に組み込まれており、予算内で運用しております。

プリントの作成などにつきましては、学校の先生方、教育センターや指導課の指導主事が作成し、校支援という新しく入りましたネットワークシステムの中にすべてを入れ込んでおりますので、そこからプリントアウトをして使用可能でございます。印刷する用紙などについては現計予算の消耗品費を使用している状況でございます。

〈教育長〉併せて、基本的に夏休みは40日ございますが、7月20日から31日を授業日にし、8月25日から31日までで夏休みを8日間短縮し、6月に土曜授業を2回行う予定であり、子どもには気の毒でございますが、夏休みに登校して貰って授業を行い、今までの遅れを穴埋めすることになります。

それでも不足の場合は、まだ増やす必要がございます。

第2波が来る前に、多少休校になっても耐えられるようにできる限り先の単元に進め、主要4教科、中学校では5教科につきましては、標準時間数が105時間であれば必ずそれを上回るようにしなければなりません。

特に、中学3年生は受験が関わってきますので、保護者の方が一番心配なさっており、受験科目については必ず達成するように学校に通知をしているところでございます。

次の7月の教育委員会では、学校教育部で夏休みのそれぞれの授業の達成割合のアンケートを取りますので、その報告が出て来ると思います。

結果を見て頂きながら、今年につきましては、前倒しで授業を行い、時間が余れば体育などの不足している教科を行うという形式になるのではないかと思います。

文部科学省から、詰め込み過ぎて子どもたちがパンクしないように配慮するようとの指示も出ておりますので、現状では夏休みの8日間の短縮で行う予定であり、県立の高等学校につきましては、夏休みを9日間だけにして残りはずべて授業を行う予定であると伺っております。

〈大原委員〉理想論で申し訳ないですが、休校中でも授業が行えれば、夏休みは確保できるということになります。

本来、子どもたちの学びの権利をきちんと担保するということは、休校であっても遅れが発生しないことを目指していかなければならないと思います。しかし、それに対する手立ての予算が見当たりませんでしたのでご質問させて頂いた次第でございますが、現計予算内で教育センター等から様々な資料が送られ、先生方が一生懸命に対応されているということが分かり安心致しました。

〈三木部長〉補足をさせて下さい。

今回は6月補正でございますが、5月に臨時補正があり補充学習のための学習支援員の配置事業がございます。

遅れた部分についての取り出しの指導や放課後の学習などにつきまして、予算として認めて頂いております。

子どもたちも家庭で可能な学習はしっかりしているのですが、家庭では限界がございますので、学校ではその分厚く指導しましょうということは5月の臨時議会でも答えており、今後とも対応して参りたいと考えております。

〈大原委員〉ありがとうございます。

もう一つ質問ですが、3密を避けることにつきまして、幼稚園のエアコンが皆で遊ぶ部屋に設置してあるのみで、各部屋に設置されておられません。

今までは、暑さで体調を崩した子どもも、その部屋に行けば良いと考えてお

りましたが、市立幼稚園の子ども的人数は分かりませんが、幼稚園全体の子
どもがエアコンの設置してある部屋に集まっても、3密は避けられる状態な
のでしょうか。

〈三木部長〉 昼食の時間に暑さを避けるための遊戯室及び3歳の預かり保育を行っている
部屋にエアコンを設置していますので、そこに分散してということになりま
す。

幼稚園児ですので、密にならずに過ごすことは難しいことではありますが、
園によりますと、新しい生活様式を取り入れた指導をしっかり行っている
ということでございます。

すべての教室に設置はできておりませんが、すでに設置している教室を工夫
しながら使用しているということ把握しております。

今年度市内の園児数は2,626名と近年かなり減少して来ており、体も小
さいこともございまして、そこまで密にはならないだろうと思われませんが、
先生方は新しい生活様式を意識し指導をして下さっていると伺っておりま
す。

〈大原委員〉 分かりました。

ありがとうございます。

〈教育長〉 併せて、昨日の学校訪問の際に幼稚園の先生から、原則的にエアコンは7月
からの運用ということですが、一気に気温が上昇し35℃程までになれば緊
急に運用させて貰えないかというお話がございました。

これにつきましては、もちろん子どもの健康を第一に臨機応変に対応して行
くべきですので、何か手当がございましたら教えて下さい。

〈三木部長〉 今年度は例年にない事態でございまして、エアコンを設置致しましても換気
の問題等が出て参ります。

その他にも様々な条件がございまして、エアコンの使用に関しましては、今年度から小学校にも導入されますので使用方法のガイドラインは送らせて頂いておりますが、教育企画総務課から、実態や子どもたちの様子を見ながら臨機応変に適切な運用に努めて頂きたいという通知を出しているとお聞いております。

〈教育長〉 ありがとうございます。

他はよろしいでしょうか。

それでは、お諮り致します。

議案第32号につきまして、可決することに異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第32号は可決することに決定致しました。

続きまして、議案第33号倉敷市立小・中学校学区審議会委員の委嘱についてご説明を、三木部長お願いします。

〈三木部長〉 配布資料1ページをご覧ください。

議案第33号倉敷市立小・中学校学区審議会委員の委嘱について議決を求めらるものでございます。

この学区審議会は、学校の新設・統合・廃校等により、小・中学校の学区の調整を行う必要性が生じた際に開催されるもので、委員については、倉敷市立小・中学校学区審議会条例第3条及び第4条に基づき委嘱を行うものでございます。

2ページに小・中学校学区審議会委員の新旧対照表をお示ししております。

本年度に入り、市PTA連合会の役職異動があったことに伴いまして、3名の新任委員の方をお願いしております。

3ページには、新任委員を含めた委員一覧をお示ししております。

任期は前任委員の残任期間とし、令和2年8月31日までとなっております。

なお、女性登用率は44%（7名）になっています。

ご審議のほどよろしくお願い致します。

〈教育長〉 ありがとうございます。

それでは、ご質問等ございましたらお願い致します。

よろしいでしょうか。

それでは、お諮り致します。

議案第33号につきまして、可決することに異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第33号は可決することに決定致しました。

続きまして、議案第34号倉敷教育センター運営委員会委員の委嘱について
のご説明を、三木部長お願いします。

〈三木部長〉 会議資料4ページをご覧ください。

議案第34号倉敷教育センター運営委員会委員の委嘱について議決を求め
るものでございます。

この委員会は、倉敷教育センター条例第12条に基づき設置され、倉敷教育
センターの事業の企画・運営について審議する会で、年2回（7月・1月）開
催されているものでございます。

資料5ページの新旧委員対照表をご覧ください。

令和2年6月末の任期満了に伴い、新たに7人の新任委員に委嘱をしており
ます。

旧任の8になりますが、これは「倉敷子育て支援センター」の代表の方に委
員をお願いしていたものです。

相談機関が役割を細分化している中で、主に乳児の相談業務を担当する「子

育て支援センター」と主に児童生徒や教職員の支援を担当する「教育センター」とでは、接点が少なく、運営にかかわることは難しいとの申し出があったことから、今回これを了承することとしました。

運営委員会については、15名から14名の構成となっても、教育センター業務に関連する意見は多面的に聴取できると判断し、この度は、1名減じて14名に委嘱したいと考えております。

6ページには、全委員の氏名・役職等を載せております。

委嘱期間は、令和2年7月1日から令和3年6月30日までとなっております。

なお、女性登用率は43%（R元：53%）となっております。

ご審議のほどよろしくお願い致します。

〈教育長〉 ありがとうございます。

それでは、ご質問等ございましたらお願い致します。

よろしいでしょうか。

それでは、お諮り致します。

議案第34号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第34号は可決することに決定致しました。

続きまして、議案第35号代理の承認を求めることについて、倉敷市社会教育委員の委嘱についてのご説明を、三宅部長お願いします。

〈三宅部長〉 生涯学習部三宅でございます。

委員会資料の7ページをご覧ください。

議案第35号の「代理の承認を求めることについて」ご説明します。

この議案においてご承認を求める内容は、社会教育委員の委嘱についてです。

社会教育委員は、社会教育法でその職務や設置が定められており、倉敷市社会教育委員条例に基づいて委嘱するものでございます。

現委員の任期は令和元年6月1日から令和3年5月31日までの2年間としておりますが、このたび人事異動等により任期途中で3名の委員が変更となりました。

このため、前委員の残任期間であります令和2年6月1日から令和3年5月31日までの1年間を任期とする新たな委員を委嘱することにつきまして教育長が代理致しましたので、ご承認を求めるものでございます。

8・9ページにかけて、新たに委嘱する社会教育委員の一覧をお示ししております。

三輪先生は、新見市ご在住ということで倉敷市の方ではございません。

女性登用率は46.7%となっております。

ご審議のほどよろしくお願い致します

〈教育長〉 ありがとうございます。

それでは、ご質問等ございましたらお願い致します。

よろしいでしょうか。

それでは、お諮り致します。

議案第35号につきまして、可決することにご異議ありませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第35号は可決することに決定致しました。

続きまして、議案第36号倉敷市公民館等運営審議会委員の委嘱についての説明を、三谷参事よろしくお願い致します。

〈三谷参事〉 10ページをお開き下さい。

議案第36号についてご説明致します。

この審議会は、公民館等の各種事業の企画及び実施に関する事項、公民館等の事業計画に関する事項などを審議して頂くものでございます。

この審議会委員13名のうち、学校教育関係者の小学校長会代表として委嘱しておりました前川秀訓委員の役職変更に伴い、11ページの名簿にお示しております委員につきまして承認をお願いするものでございます。

任期は、前任者の残任期間の令和3年5月31日までで、女性の登用率は69%となっております。

12ページには、新しい公民館等運営審議会委員の案を記載してございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

〈教育長〉 ありがとうございます。

それでは、ご質問等ございましたらお願い致します。

よろしいでしょうか。

それでは、お諮り致します。

議案第36号につきまして、可決することにご異議ありませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第36号は可決することに決定致しました。

続きまして、報告事項に移ります。

真備地区の通学情報についてのご説明を、三木部長お願い致します。

〈三木部長〉 教育委員会資料13ページをご覧下さい。

真備町の学校については、4月7日の始業式より、すべての学校園が元の校舎で新学期をスタートさせましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、分散登校・臨時休業となっております。

5月21日より学校が再開したことに伴い、真備地区の小・中学校における通学状況をご報告致します。

上段の表が、昨年度の10月プレハブ校舎で授業を再開した時点でのバス等の利用状況、下段の表が令和2年5月21日現在の状況でございます。

バス等の利用者数は、4小学校2中学校合わせて98名にまで減少しております。

これは、現在の児童生徒数1,739人の約5.6%でございます。

バスやジャンボタクシーの台数も合計22台となっております。

現在は、倉敷地区や玉島地区といった方面ごとにコースを設定し、そのコースのバスやタクシーを利用して通学しておりますが、バス等の運行をはじめて2年が経過すること、また、利用人数が減少してきていることから、2学期以降、現在行っているバス等の運行については課題があるため中止し、見直しをして参りたいと考えております。

各学校からは、バス等の利用者数や家庭の状況等について、ある程度の話は聞いておりますが、今年度は、家庭訪問や学校での懇談等ができていないことから、各ご家庭の現状や今後の見通し等について、詳しいことが十分に把握ができていないのが実態でございます。

そのため、まずは各学校と協力しながら、それぞれのご家庭の状況について丁寧に聞き取りをしていきたいと考えております。

被災から2年が経過しようとする中で、各ご家庭の状況は様々で、大きく異なっていることと想定されますので、その状況をお聞きしながら、今後の状況等を見極め、これからの対応を検討して参りたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

〈教育長〉 ありがとうございます。

それでは、ご質問等ございましたらお願い致します。

〈沼本委員〉細かいことで申し訳ございませんが、1,739名と仰いましたが、どこに

記載がありますでしょうか。

〈三木部長〉読み間違いでございます。

1,741名に訂正させて下さい。

失礼致しました。

〈沼本委員〉ありがとうございました。

〈教育長〉直接関係はございませんが、真備地区は被災後に子どもの人数が大幅に減少するであろうと予測をしておりましたが、ほぼ変化はありませんでした。

ただ、倉敷市内は地区により毎年子どもの人数が減少しております。

今は難しいかと思いますが、真備地区の減少率と被災の関係を分析して頂きたいと思います。

例えば、児島地区は、かなりの子どもの人数が減少しているように感じますが、真備地区につきましては倉敷市内の中でもおそらく特別な地域であるのかあまり増減がございません。

減少していないのであれば、どのような理由で減少していないのか解明ができれば、他の地域でも参考になるのではないのでしょうか。

全国的に見ましても、東日本大震災により人数が減少している学校が多く、真備地区は全国的に比較しても、かなり特殊な例ではないかと思います。

次回で構いませんので、色々な要素があるとは思いますが、教育委員会の中で考えられる要因の分析結果がございましたら教えて頂けたらと思います。

よろしくお願い致します。

他はよろしいでしょうか。

それでは続きまして、倉敷市学校給食調理場整備に係る基本方針についてのご説明を、三木部長お願い致します。

〈三木部長〉倉敷市学校給食調理場整備に係る基本方針についてご報告致します。

この内容につきましては、今年度4月23日の教育委員会において、協議事項として「案」という形で提出し、ご協議頂きました。

その後、5月21日に開催されました市民文教委員会において、方針として了承されたものです。

倉敷市教育委員会と致しましても、老朽化した調理場の現状を踏まえると、スピード感をもって整備を進めて行くことが大事であると考えております。以上ご報告致します。

〈教育長〉 ありがとうございます。

それでは、ご質問等ございましたらお願い致します。

〈仁科委員〉 以前もお伺いしましたが、網掛け以外につきまして1,000食以上の学校は良いとして、1,000食未満の学校は何か所あるのでしょうか。

以前お伺いした際には教育長も、先生の数も考慮すると実際は何食になるのかと聞いてらっしゃいましたが、分かりましたら教えて下さい。

〈三木部長〉 ご用意できておりませんので、またご報告させて下さい。

〈教育長〉 お願い致します。

老松小は923名ですが、おそらく職員を入れると1,000名超えるのではないかと思います。

基準は1,000食ですので、このように考えますと老松小は該当するのではないかと考えられます。

生活支援員や非常勤講師を入れるとかなり人数が増加すると思いますので、職員を入れた数で、5月1日辺りで一覧表を作成して頂けたらと思います。

〈三木部長〉 給食を食べている職員は、担任を含めて様々な立場の職員がおりますので、すべて含めたものを作成したいと思います。

〈教育長〉 次回で結構ですので、よろしくお願い致します。

そういうことで仁科委員よろしいでしょうか。

〈仁科委員〉 はい。

〈教育長〉 他に、ご質問等ございましたらお願い致します。

ありがとうございます。

それでは、以上で本日の議題はすべて終了致しましたが、それ以外に事務局、委員の皆様方からご質問やご意見がございましたら、よろしくお願い致します。

〈寺内副参事〉 先程の仁科委員と大原委員のご質問に対しまして補足をさせていただきます。

倉敷市のトイレの洋式化の状況でございますが、直近の国の調査が3年ほど前にはなりますが、平成28年度に小中学校限定で公表されております。国の平均が43.3%、岡山県が38.3%、倉敷市が35.4%という結果で、若干劣っているという状況でございます。

今年度4月1日現在の倉敷市のトイレ洋式化率でございますが、41.4%であり、4年間を費やしまして6ポイント程の上昇でございます。

支援学校のトイレ洋式化率は80%であり、大半は完了しておりますが、とりあえず最後の改修にて9割ほどになる予定でございます。

それから、小中学校建設費等につきまして、ご説明させていただきます。

小学校施設整備事業の「等」の詳細につきまして、1億8,672万8千円の内訳は、全校を対象とした修繕費が全体の4割の7,700万円あまり、今年度末までに義務付けられているPCBの処分費が6,500万円あまり、児島小学校の下水接続経費が4,400万円あまりとなっております。

同様に、中学校の8,660万円の内訳につきましてご説明致しますと、全校を対象とした修繕費が全体の3割の2,700万円、福田中学校の体育館の老朽化による屋根の塗装費が5,000万円、児島中学校の敷地内の崖の

安全対策による改修費が960万円となっております。

以上でございます。

〈仁科委員〉 いろいろ大変なことをありがとうございます。

〈教育長〉 ありがとうございます。

答えられなければ次回で結構ですが、中学校の4・5月の修学旅行をすべて延期している中、東京に行く予定だが行先の変更を検討しているという声が上がっておりますが、時期はいつ頃に変更になり、行先の変更が決定している学校がございましたら教えて頂けたらと思います。

それから小学校は、すべての学校が京都・奈良・大阪へ行きます。

校長会で修学旅行部がありますが、何か情報はございますか。

新幹線は貸し切りですので一般の乗客と一緒にすることはないとは思いますが、その辺りの配慮について話が出ていれば教えて頂けますか。

〈三木部長〉 結論からお伝え致しますと、未定でございます。

中学校につきましては、8月の終わりに一校目が行く予定でございます。

行けない学校があっては困りますので、様子を注視していくということでございます。

5月に実施する学校が多かったのですが、延期しているのが現状であり、7月末頃には決定するかと思います。

小学校につきましても、団体列車を利用しておりますので、校長会の修学旅行部で検討しており、キャンセル料の問題もございますので7月末がリミットかと思います。

これから、世の中の様子がどんどん変化していきだろろうと想定されますので、随時、指導課と連絡を取り合いながら、行事の在り方について検討しているところでございます。

〈教育長〉 中学校の時期的のリミットは、受験も考慮して10月頃ですか。

〈三木部長〉 はい。

受験がございますので、9～11月の間で検討しており、遅くまで引き延ばすことは考えていないと聞いております。

〈教育長〉 随時、情報が入りましたら教えて下さい。

〈沼本委員〉 教育長からお話に出ました修学旅行の変更・延期につきまして、前回の教育委員会におきまして、水泳授業中止の件が決定事項であったと思いますが、本来の感染症対策につきまして、随時に対応・対策を練られていると思います。

前回の水泳授業のように、本来行う予定が延期や中止になることにつきまして、決定したことや検討していることがございましたら、随時に報告を頂きたいと思います。

その際に表などにして頂けると見やすいと思います。

現段階で、中止が決定しているものがございましたら、分かる範囲で教えて頂けますか。

〈三木部長〉 1学期の行事予定の中で中止になったものは、中学校の自然教室、小学校の春の遠足等がございます。

運動会・体育祭につきましては、やり方を工夫しながら2学期以降に延期となっております。

修学旅行につきましては、先ほどお話した通りでございます。

小・中・高・大学と各地区で行ってございました学校音楽祭につきましては、例年それぞれが市民会館等を利用し行ってございましたが、非常に密になるということと、大きな声で歌うことができないのが現状ですので、今年度につきましては、中止の連絡を行う予定でございます。

あと細々とした行事につきましては、校長の裁量で決定する部分がございますので、その都度、地区の校長会などに相談している次第でございますので、分かりましたら随時ご報告をさせて頂きたいと考えております。

〈教育長〉 保護者の方も心配していると思いますので、確定しているものにつきましては、教育委員会の機会に表にして配布して頂けたらと思います。

他にはよろしいでしょうか。

〈大原委員〉 沼本委員も言われましたが、検討段階でありましても、私たちにもっと相談して頂いても良いのではないかと思います。

特に今の状況において、例えば、オンラインで一度にたくさんの対応をどうすれば良いのか分からない際に、すでに仁科委員が会社で経験されているかもしれませんし、PTAにつきましても沼本委員が良くご存じですし、医師もおります。

もちろん、普段は決定事項に係わる報告等で構わないのですが、こういった状況ですので、やりたいことはあるが心配事もあり実行できず困っている等、ご相談頂けましたら、私はともかく、知恵者達が集まっておりますので、私たちも協力して参りますから何でもご相談を頂けたらと思います。

それと同時に、今回の新型コロナウイルス感染症対策において、各校長先生が工夫をして対応して頂いていると思いますが、実際の工夫についての報告が頂けましたら、私たちも皆さんにご報告ができますし、先生方の励みにもなるのではないかと思います。

どの程度お手を掛けて頂けるかは分かりませんが、例えば、写真で見せて頂けると分かり易いので、お手すきの時で構いませんのでご報告頂けましたらと思います。

よろしくお願い致します。

〈教育長〉 今のことに関連しまして、この後お話ししようと思っておりましたが、学校が6月1日から完全登校となり、お気付きの方もいると思いますが、ある学校を訪問した際に、廊下に色々なテープが張られており、並ぶ際の場所であると伺い驚きました。

是非とも教育委員の皆様も、学校訪問の際には、各学校で色々な工夫をされていますので新鮮な目で見て頂いて、良し悪しを教えてくださいたいと思います。大変なところでは40人いっぱいのクラスもございまして、教室の端まで使用しても距離が取りにくいですが、以前に比べますと広がっており国の規定内ではございますが、密に近いほどです

私が一番驚いたのは、今までであれば、大きな声で叫んでいる元気な声が聞こえていたのですが、皆がマスクを着用し小さな声で話をしているため、小学校がとても静かであり、以前とは異なって来ていると感じました。

難波委員が言われたように、マスクを着用していることによる脱水症状などの危険性もあると思いますので、早めに学校を見て頂きたいと思います。

長野課長は日程調整をよろしくお願い致します。

〈難波委員〉 大原委員からの流れで申し上げますと、2009年の新型インフルエンザは心配致しましたが、強毒性ではなかったためかえって処置しやすい部分もございました。

今回の新型コロナウイルス感染症というのは、未知なるウイルスであり、毒性は低いですが、そのために全く症状が出ずウイルスを保有している人間が大勢いたりしますので、そういう人の対処が困難であり、上手く行かないことも多々ございます。

先程も申しました新型インフルエンザの強毒性タイプが発生する可能性も十分考えられますので、そのことも想定しながら考えていかなければならな

いのではないかと思います。

今回の件も、分からないことにつきましては、探したり聞いたりすれば良いのであり、現状を見て、知恵を出し合いながら対応していけば良いと思います。

できることや知っていることはお伝えしますし、知らないことは調べながら聞きながら行っていけば良いと思いますので、これからもよろしくお願ひします。

〈教育長〉 よろしくお願ひ致します。

他に、事務局から何か特別に付け加えることはございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の議題はすべて終了致しました。

これで閉会にしたいと思います。

色々と、ご協力ありがとうございました。